

1. 仕様書記載事項の修正について

- a) あと施工アンカーの施工者は、あと施工アンカー協会の1種、または特2種の有資格者とし、特に指定のある場合は1種の有資格者とすること。
- b) あと施工アンカーの現場引張試験は、コンクリート試験結果から得られ σ_{BD} の最低値により計算した引張強度の2/3とするように、設計者が責任を持って仕様書に記載すること。

2. 再判定物件について

判定会で再判定になった場合でも、その議事録を書記に確認していただいでください。

議事録での指摘事項を検討及び訂正し、担当委員の先生に再度部会をお願いし、再上程可能となったら、再上程確認書にサインをいただいでください。再上程確認書は事務局にFAXし、再判定の日が決まります。

3. 耐震補強設計報告書の添付図書

判定会ニュースでもすでにお伝えしておりますが、補強設計報告書の中に診断時の判定票と議事録の添付をお願いしています。

他の判定委員会で受けた診断の場合も同様に、診断時の判定票を部会議事録の前に添付してください。

監ちゃんのチョットお願い+情報

ホームページを活用ください <http://www.sekkan.jp>

鉄骨構造の補強工事において、

- 1) 鉛直ブレースをターンバックル付ブレースを使用した場合
ブレース張力の管理をどのようにしているか(するか)?
- 2) 屋根面補強ブレース部材の張力導入の施工順序は?

設計監理協会では鉄骨の補強特記仕様書・補強工事施工要領図を作成したいのですが皆さんの情報を受け付けています。CADデータを事務局までお寄せください。

お願いします-----

